

第3次京都市産業廃棄物処理指導計画 中間見直し骨子（案）

大量生産・大量消費により生み出された大量廃棄物社会は、天然資源の枯渇などを引き起こし、社会の持続可能な発展に大きな支障を及ぼすことが明らかであり、資源の採取、生産、流通、消費、廃棄というあらゆる段階において、環境への負加を少なくする循環型社会の構築は、我々の責務です。

このような社会情勢の中、京都市では、将来世代のいのちと安全を守るため、環境の保全、3Rの推進と適正処理の確保を図るとともに、高い意識を持つ排出事業者と地域から信頼される健全な廃棄物処理業者を育成するため、「京都市産業廃棄物処理指導計画」を策定しました。

この度、「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」（平成23年3月）が策定から5年を迎えるに当たり、この間の施策の進捗状況と社会経済情勢の変化などを踏まえ、見直しを行います。

京都市の産業廃棄物を取り巻く環境

- 1 平成25年度の産業廃棄物の発生量は平成20年度と比べ大幅に減少し、**中間目標・最終目標を大きく上回りました**。これは、経済環境の変化のみならず、建設工事が建替えから長寿命化にトレンドが変化していること、建設業や製造業で工法などの改善が進んだことが要因となっています。
- 2 一方で、**再生利用率や埋立処分率は悪化**しています。発生量は少なくなったものの、選別処理に高い費用が掛かる混合廃棄物を、費用が安い埋立により処分されるケースが多いことに加え、リサイクル品の利用にメリットが薄く、利用者の需要に結びつかないことが要因です。
- 3 最近の法改正では、「PCB特措法^{※1}」が改正され、また「**水銀に関する水俣条約**」の採択を受け「水銀汚染防止法^{※2}」が公布されました。これら有害廃棄物のさらなる適正保管・適正処理を求められています。
- 4 産業廃棄物の状況は企業等の事業活動による大きな影響を受けます。比較的その影響を受けにくい一般廃棄物については、「**しまつのこころ条例**^{※3}」の改正により「ピーク時からごみを半減する」という目標にチャレンジしています。

※1 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

※2 水銀による環境の汚染の防止に関する法律

※3 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例

（目標値の達成状況）

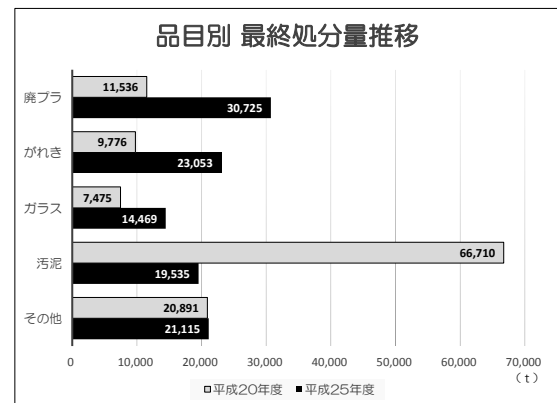
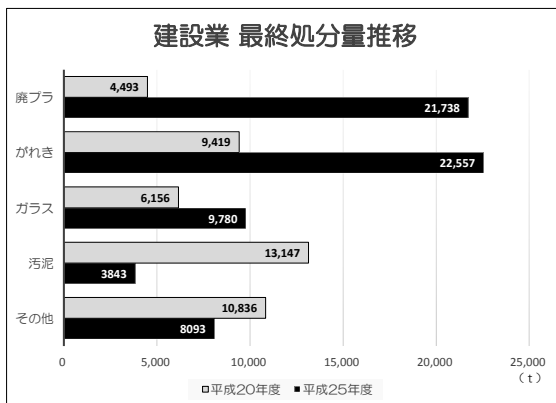
	H20 基準値	H25 実績値	H27 中間目標	H32 最終目標
発生抑制率	基準値 (2,718千ト)	▲21% (2,142千ト)	▲7% (2,528千ト)	▲12% (2,392千ト)
再生利用率	44%	42%	45%	46%
埋立処分率	4.3%	5.1%	2.8%	2.3%

施 策 の 見 直 し

- 1 再生利用率，埋立処分率を改善させるため，処理業者や排出事業者に対する指導において，**リサイクル促進を誘導**します。

処理業者が排出事業者に対して，より環境に優しい処分方法を提案し，両者が win-win の関係を築きながら，環境と両立できる市場形成を目指します。

具体的には，排出事業者に対しては，産廃処理には十分な費用が必要であることについて理解を求め，処理業者に対しては，埋立処分ではなく，リサイクルできる二次処理先に誘導し，顧客（排出事業者）に積極的な提案を行うことができるよう，指導をします。



- 2 PCBや**水銀**などの適正な取扱いを改めて周知するとともに，適正処理を促します。

現在，国や京都府が行う施策に協調し，積極的に周知・啓発を行うとともに，引き続き適正保管，適正処理が事業者によりなされているか，監視を行います。また，今後見込まれる法令等の改正に対して速やかに対応できるよう，計画の内容を整えます。

(最近の法令改正等)

年 度	PCB 関連法令等	水銀関連法令等
平成22年度	微量 PCB 無害化処理の開始	
平成24年度	特措法改正（期限延長，広域処理）	「水銀に関する水俣条約」条文合意
平成25年度		「水銀に関する水俣条約」採択
平成26年度	潜在的保管事業者掘り起こし調査の開始	
平成27年度		「水銀汚染防止法」公布 廃棄物処理法 改正施行令公布
平成33年度	高濃度 PCB 処理期限	
平成38年度	低濃度 PCB 処理期限	

※ 平成28年度以降は予定

- 3 その他

発生量抑制率は目標値を大きく上回っているものの，2020年東京オリンピックなどを控え，建設業などでの廃棄物の大きな発生量増加が見込まれます。このことから，目標値の変更は行いませんが，改善に向けた施策を継続していきます。

また，再生利用率については，水道業の脱水処理により減少した量を除くと，既に78%に達しています。今後，これらを踏まえて，本計画のあり方について，検討を進めてまいります。